

届出に必要な書類等（現住所以外の自治体で届出される方は、住民票の写しが必要な場合があります。）
一、写真 一葉
二、本人確認のための書類（運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る）
三、旅券の紛失又は焼失を立証する書類
四、その他特に必要とされる書類

（令和八年七月改正）

外務大臣殿
在 大使総領事殿

令和 年 月 日届出

旅券法第18条第1項第7号の規定により、上記に記載された旅券が失効することに異議はありません。

法定代理人（親権者、後見人など）署名

（申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合には、実印の押印が必要です。）

- 注意事項
- この書類の提出に当たっては、紛失、盗難又は焼失を立証する書類を添付してください。
 - この届出書は、紛失（盗難、焼失）旅券を失効させ、当該旅券の不正使用等を防止するものです。上記に記載された旅券は、外務省又は在外公館において失効処理がなされた後、当該旅券の旅券番号、発行年月日、失効年月日が官報に掲載され、かつ、海外の関係当局に通知されるため、届出後に当該旅券が発見されても使用することはできません。

提出書類 警察盗難届出立証書 遺失物届出立証書 罹災証明 その他（ ）

本人 確認 欄	(1点でよい書類)	<input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳	(2点必要な書類)
	<input type="checkbox"/> 日本国旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 船員手帳 <input type="checkbox"/> 海技免状 <input type="checkbox"/> 猟銃等所持許可証	<input type="checkbox"/> 宅地取引士証 <input type="checkbox"/> 電気工事士免状 <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証 <input type="checkbox"/> 官公庁職員身分証明書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (偽造防止、写真付き)	以下の資格確認書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 船員保険 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 国家公務員共済組合・ 地方公務員共済組合・ 私立学校教職員共済制度
			その他 <input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 年金証書等 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書及び実印 <input type="checkbox"/> その他写真付きの身分証明書 <input type="checkbox"/> 一時帰国者

官公庁記載欄

本人 代理

（裏面）
この欄も忘れずに記入してください。